	質問	回 答					
I . 7	I. テーマに関すること						
1	小学校4年生以下の児童について、「児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたもの」とはどんなものですか。		「児童が自ら観察又は調査した」とは、身の回りのことからテーマを見つけて、グラフを作成するために、自分でデータを集めることを言います。 (良い例)・自分の住んでいる町にはどのくらいごみが落ちているのか知りたくなり、町のゴミ拾いを行い、落ちていたごみの種類や日ごとの量などを調べた。・学校の友達は何の教科が好きなのか知りたくなり、クラスのみんなにアンケートをとった。  別の人が集めたデータを、そのままグラフにしたような作品は、「児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたもの」とは言えません。 (良くない例)・自分の住む町の火災状況を調べたいと思い、消防署へ行ったら火災発生件数の統計のコピーをもらった。  →この場合、「児童が自ら観察又は調査した」ことにはならず、応募者が小学校4年生以下の場合は審査されませんのでご注意ください。				
2	小学校4年生以下の児童の応募について、自ら観察又は調査した結果 と比べるために、別の人が作った統計を使ってもいいですか。	Δ	自分が観察又は調査した結果と比べるために、一部分だけ使う場合はOKです。 作品中のほとんどが、別の人が作った統計を使う場合は自ら観察又は調査したとは言えません。				
3	小学校4年生以下の児童の応募について、第5部(小中学生のPCの 部)の作品は「自ら観察又は調査した結果をグラフにしたもの」でなくて もいいですか。	×	第5部(小中学生のPCの部)への応募であっても、小学校4年生以下であれば、「自ら観察又は調査した」ものでなければいけません。 「自ら観察又は調査したもの」でない場合には、審査されませんのでご注意ください。				
Ⅱ. 成	Ⅱ. 応募方法に関すること						
1	用紙はお店で売っているB2版の紙ならなんでもいいですか。	Δ	お店で売っているB2番の用紙は大きさが違うことがあります。 決められたサイズ(B2判(72.8cm×51.5cm))以外のサイズで応募した場合には、審査され ませんのでご注意ください。				

	質問	回答		
3	作品が1枚の紙で足りないので、2枚以上使ってもいいですか。	×	1作品につき1枚までです。 2枚以上にわたる「シリーズもの」は、受付できませんのでご注意ください。 ただし、別の作品として、1人で何作品も応募するのはOKです。	
4	友達などと一緒に作品を作りたいのですが、何人まで一緒に作っていいですか。		友達などと一緒に作る場合は、1作品につき <u>5人まで</u> です。 6人以上で作った場合は、受付できませんのでご注意ください。	
5	友達などと一緒に作品を作った時は、作品貼付様式は代表者が書けばいいですか。	×	作品貼付様式は全員分を作品の裏に貼ってください。	
Ⅲ. 応募上の注意に関すること				
1	自分が好きなポスターをマネして作ってもいいですか。	×	作品は、自分自身で考えたもので、未発表のものに限ります。 別の人の作品をマネして作った場合、審査されませんのでご注意ください。 また、生成AI(人工知能)を利用して制作した作品は認めません。	
	「利用許諾の有無にかかわらず、第三者が作成した著作物の全部又は 一部の使用を禁止します。」とありますが、①~④のものを作品に描い てもいいですか。			
2	① イラスト・シンボルマーク・シール		自分自身で考えて描いたイラストならOKです。 別の人が作成したイラストやアニメ・ゲームなどのキャラクター、企業など(会社や店、サッカーや野球などのチーム)のシンボルマーク、公式行事のマークなど、著作権があるものについては自分でまねして描いたものでも認められません。また、デザインが印刷された市販のシールも使用できません。 このようなものが作品中で使われていた場合、審査されませんのでご注意ください。	

	質問	回答	
2	② 写真・似顔絵	Δ	写真は自分で撮影したものだけOKです。 その場合には、作品か添付資料に「写真撮影者:〇〇 〇〇(制作者氏名)」のように自分が 撮影したことがわかるように記入してください。 写真を使用していて、撮影者の名前が書いていない場合、審査されませんのでご注意くだ さい。 また、企業名や商品名等が写りこまないよう注意してください。 芸能人などの有名人の写真や似顔絵は、自分で撮影したものや描いたものでも使用できません。
	③ 企業や商品の名前	×	企業の名前や商品(ゲーム機やお菓子など)の名前を記載したものは認められません。 企業名等が推定される表記でも認められません。 このようなものが作品中で使われていた場合、審査されませんのでご注意ください。 (A社、B社のように、)企業名、商品名を伏せるなどの工夫をしてください。
	④ ホームページや統計書に載っているグラフ	×	ホームページや統計書に載っているグラフをそのまま作品に使うことは認められません。 別の人が作成したグラフをそのまま使った作品は、審査されませんのでご注意ください。
3	「調査の記録」や「取材資料」は提出しなくてもいいですか。	×	「調査の記録」又は「取材資料」は必ず提出してください。 (インターネットから資料を得た場合、WEBサイトのURLのみ記入しただけでは、提出したとはいえません。必ず資料を印刷して提出するようにしてください。) 「調査の記録」又は「取材資料」の提出がなかった場合、審査されませんのでご注意ください。
4	「調査の記録」や「取材資料」がとても多い場合や、アンケート調査を 行った時に集めたアンケート票は、全て資料として提出しなければいけ ませんか。		「自ら調査又は観察」した場合には、グラフを作成するための集計データ、アンケートを集計した集計票は必ず提出してください。集計の元になる資料、アンケートの個票は審査が終了するまで保管してください。 また、「自ら観察又は調査」によらないで、外から資料を得た場合は、取材資料を全て提出するようにしてください。

	質問	回答	
5	出典(取材資料の情報源)についてどのように書いたらいいですか。		取材の情報源となる資料名を、作品表面に記入してください。 (例)長野県「令和〇年〇〇調査報告書」
6	インターネットから資料を得た場合、資料出所としてWEBサイトのURLだけ記載すればいいですか。	Δ	インターネットから資料を得た場合、WEBサイトのURLだけ書くのは出典先とはいえません。 出典先を正しく記入しないと減点となる可能性があるのでご注意ください。 (例)長野県「統計ステーションながの 〇〇調査(令和〇年〇月分)」
7	第5部(小中学生のPCの部)は、作品すべてをパソコンで作成しなければいけませんか。		作品すべてをパソコンで作成する必要はありません。 グラフ部分をパソコンで作成した作品は、他の部分が手書きでも第5部へ応募してください。
8	小中学生が、グラフ部分は手書きで作成し、それ以外の部分はパソコンで作成した場合は第5部(小中学生のPCの部)に応募していいですか。	×	学年に応じた部門(第1部から第4部)へ応募してください。 第5部(小中学生のPCの部)へ応募する作品は、グラフ部分をパソコンで作成した作品です。 応募部門が誤っている場合、審査されませんのでご注意ください。
IV. <del>Z</del>	の他の注意事項		
1	使用する用紙や筆記具に決まりはありますか。 貼り絵などを貼ってもよいですか。		用紙はサイズについて決まりがありますが、紙質は自由です。 筆記具の指定もありません。 用紙の色と筆記用具を効果的に選んで、見る人の目を引く楽しい作品を制作してください。 貼り絵を貼って絵グラフを作ったり、グラフ部分を別の用紙で作って貼り付けても構いません。 ただし貼り付けたものがはがれないよう、しっかり貼り付けてください。
2	文字の大きさや背景の色などに決まりはありますか。		自由に作成して構いません。 ただし、文字の見やすさや色の調和は審査の対象になります。